



— 記者発表資料 —

災害に備え、 「防災エキスパート情報交換会」を開催します。

国土交通省では、阪神・淡路大震災を契機に、災害時におけるボランティアの果たす役割の重要性が認識され、平成8年1月に公共土木施設等の被害情報の迅速な収集等をボランティアとして行う「防災エキスパート制度」を発足させました。

宇都宮国道事務所では、管内に登録されています「防災エキスパート」の方々と当事務所担当者との間で毎年、情報交換会を実施しております。

○日 時：平成24年6月25日（月） 10時30分から

○場 所：宇都宮国道事務所 第1・2会議室
（栃木県宇都宮市平松町504）

○議 事：防災エキスパートの活動状況 他

○現地調査（午後）：被災箇所の復旧状況調査（国道4号 県北地域）

※報道機関の皆様へ

- ・情報交換会については、報道関係者に公開で開催します。
- ・取材にお越しの際は、総務課で受付をお願いします。（正面玄関より左側）
- ・撮影等は会の進行の妨げにならないよう、お願いいたします。
- ・駐車場は、庁舎敷地内にあります。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、栃木県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話 028-638-2181(代表)

副所長 しみず のぶお 清水 信男 管理第二課長 たかはし すずむ 高橋 進

情報交換会の概要

【名称】

平成24年度 防災エキスパート 宇都宮国道事務所の情報交換会

【目的】

防災エキスパート制度を有効に活用するため、防災エキスパートと宇都宮国道事務所が日頃から情報交換を通して、面識、事務所の配置及び事務機器の操作など初期の問題を解消することを目的としています。

【位置付け】

本制度の事務局である(社)関東建設弘済会と国土交通省関東地方整備局で協定(関東地方防災エキスパート制度の運営に関する協定書H21.4.28)を締結しており、その第6条で情報交換会を行うものとしてます。

【主な議事】

- ①H24宇都宮国道事務所事業概要の紹介
- ②維持管理の最近の話題
- ③防災エキスパートの活動状況
- ④災害対策車等の展示・紹介
- ⑤事務局からの依頼等
- ⑥情報・意見交換

【現地調査】

- ・東日本大震災時に、防災エキスパートにおいて現地調査・対策案提示を行った、国道4号の被災箇所での現地の復旧状況調査を実施致します。

【その他】

- ・事務所敷地内に災害対策用機械を展示し、各機械の機能・装備などの理解を深め、被災時の現地における対応能力の強化を図ります。

〈宇都宮国道事務所案内図〉



〈駐車場案内図〉

防災エキスパートとは

- 防災エキスパート制度

地震や風水害等の大規模災害発生を想定し、災害復旧事業に関する支援体制の拡充を図るため「関東地方防災エキスパート制度」があります。これは、公共土木施設等の整備・管理等に豊富な経験を持つボランティアの人たちを「防災エキスパート」として登録する制度で、災害復旧事業に役立てていこうというものです。平成7年1月17日の阪神・淡路大震災の教訓を受けて翌平成8年1月16日に発足しました。

- 事務局【(社)関東建設弘済会】の役割

防災エキスパート制度の円滑な運営を図るため、(社)関東建設弘済会に「関東地方防災エキスパート事務局」が設置され、事務を行っています。

- 防災エキスパート登録状況 (H23.11.現在)

全国	関東建設弘済会 (関東1都6県及び 山梨県・長野県)	宇都宮支部 (栃木県)	宇都宮国道事務所 参集者
約5500名	840名	60名	28名

- 東日本大震災時の支援概要(実績)

東日本大震災の被災箇所に、防災エキスパートは、82日間で延べ172人(H23.5.29まで)が出動し、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)と被災調査等の支援を実施しました。



福島県いわき市・国道6号の被災調査 石積擁壁崩壊



道路の被災状況の調査